

小林市出産サポート119

緊急の出産時に、妊婦を救急車で産院等に搬送する「小林市出産サポート119」の運用を行います。



1 利用対象者

- ・市内に居住する妊婦
- ・里帰り出産のため市内に滞在している妊婦

2 登録方法

事前に「妊婦事前登録者情報届出書（様式第1号）」をこども課へ提出ください。

登録後、出産サポート119登録確認証を交付します。

3 利用方法

利用前に必ず担当する医師又は助産師の指示を受けて、次のような場合は「119」を発信し利用してください。

- ・出産の兆候が始まったが、タクシーまたは自分や家族などの車で産院等に受診できないとき。
- ・異常が生じ、主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。
- ・その他、緊急を要する場合。

4 登録の変更及び抹消

○登録情報に変更が生じた場合は、こども家庭センターへ変更届を提出ください。（住所、氏名、電話番号、出産予定の病院等）

○出産または市外への転出をこども課で確認した場合は、登録を抹消します。（転出後の里帰り出産等はお申し出ください。）

（問い合わせ及び提出先）

小林市役所こども課こども家庭センター（小林市保健センター内）
〒886-0007 小林市真方89番地1 TEL：23-4319 FAX：23-0319